

あしたを支える。  
みんなを支える。

「太陽光発電の余剰電力買取制度」。  
ご負担のご説明をさせていただきます。



太陽光発電の余剰電力買取制度にご理解ご協力を。

# 制度に伴うご負担に、 ご理解をお願いします。

太陽光発電は、太陽の恵みを利用したクリーンなエネルギー。  
その普及・拡大は、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策、  
さらに日本の将来を支える新たな産業の育成などの効果につながり、  
すべての方の未来に関わるものといえます。

家や事業所等において太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電気の買取りを  
電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートしています。  
買取りに必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」という項目で、  
電気料金の一部として、電気を使うすべての方にご負担をお願いしております。  
標準家庭\*のご負担額は、月に3～21円程度となり、  
ご負担額は、太陽光発電の普及のために使われます。  
この制度により、住宅向け太陽光発電の導入は制度開始前に比べ  
約3倍に伸びており、価格低下も進んでいるところです。

\*1か月の電気使用量が約300kWhの場合

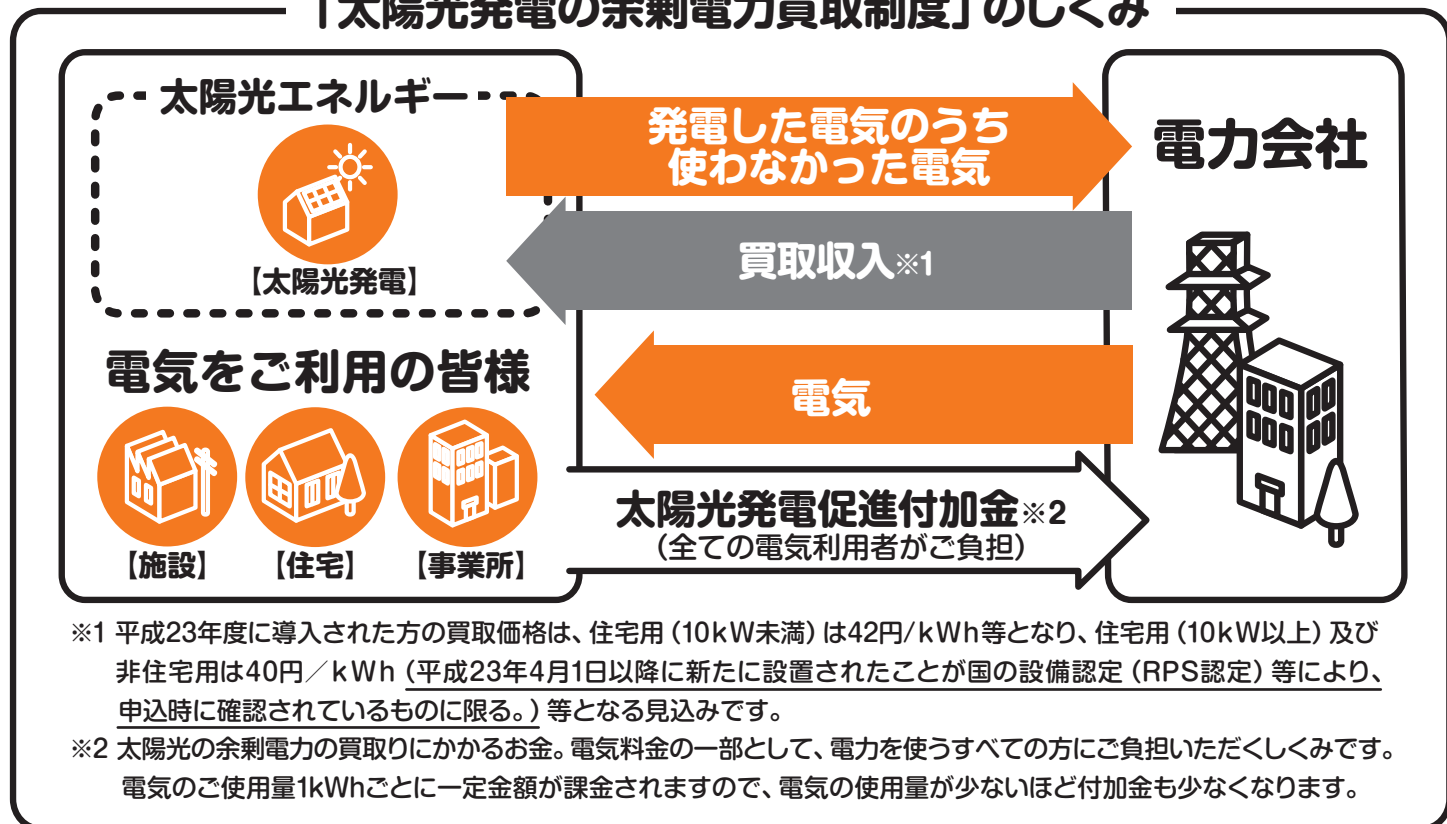
今後の更なる太陽光発電の普及・拡大を、国民全体で支援するために。  
本制度へのご理解をお願いいたします。

詳しい情報は

買取制度

検索

## 「太陽光発電の余剰電力買取制度」のしくみ



【お問い合わせ先】 買取制度の詳細については、経済産業省 資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室へ

URL <http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori>

問い合わせ窓口

(3月～5月) ☎0570-057-333 ※PHS、IP電話からは☎03-5520-5500 電話受付時間9:00～20:00 (土・日・祝日含む)  
(6月以降) ☎03-3501-1511 (内線4455～4458)

※紙へのリサイクル可